

# 鳥栖市

## 洪水・土砂災害 ハザードマップ

<b>緊急時の 連絡先</b>	市役所	代表	0942-85-3500
	上下水道局		0942-85-3539
	消防	鳥栖三養基地区消防事務組合	0942-85-0119
	警察	鳥栖警察署	0942-83-2131
	電気	九州電力鳥栖営業所	0120-986-302
	救急医療相談	小児救急電話相談	#8000 (携帯電話・フッシュ回線) 0952-24-2200 (フッシュ回線以外の固定電話) ※19時から翌朝6時(365日)
	火事・救急 119		
	警察 110		
	夜間の診療	久留米広域小児救急センター (聖マリア病院地域医療支援棟1階)	0942-35-3322 ※19時から23時(365日)
	休日の診療	鳥栖市休日救急医療センター	0942-83-0119

### 避難のポイント

**避難する前に**  
電気のブレーカーを落とし、ガスなどの元栓を閉め、避難経路を確認し、避難する前に避難することを連絡してきましょう。

**速やかに避難しましょう**  
避難に関する情報が発表されたら、速やかに避難しましょう。避難の際には警察・消防などの指示に従いましょう。

**災害用伝言板・SNSで連絡する**  
電話が通じなくなると想定し、SNSなどの連絡手段を複数用意しましょう。SNSは有効でした。

**車での避難は控えて**  
車での避難は緊急避難時の通行の妨げになり、交通渋滞を招きます。特別な場合は徒歩で避難しましょう。

**一人暮らしのお年寄りなどには配慮を**  
近所の一人暮らしのお年寄りや病気の方がある場合は、声をかけ合って一緒に避難しましょう。

### 避難の考え方

**立退き避難(水平避難)**

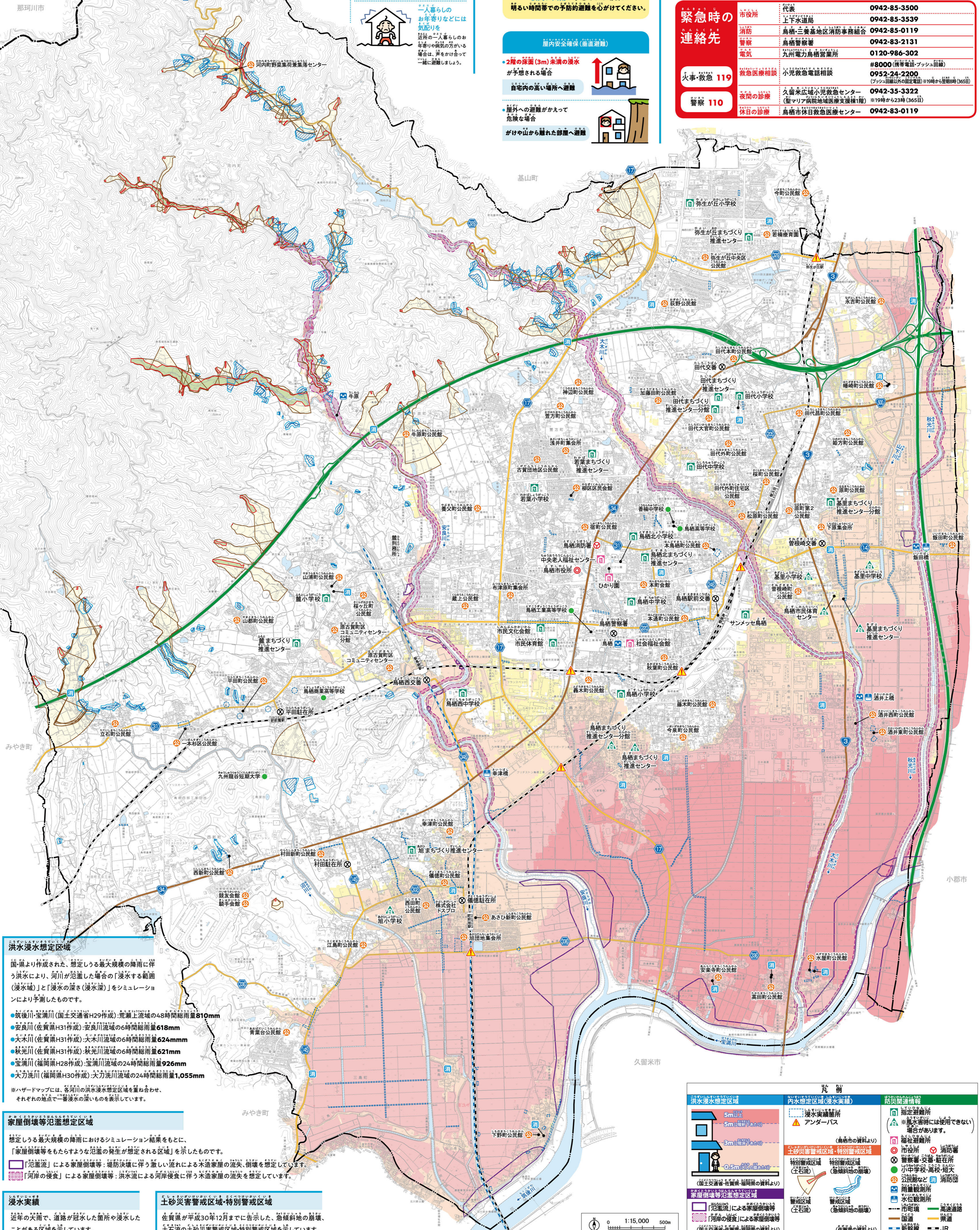
- 2階の床面(3m)以上の浸水が予想される場合
- 土砂災害による家屋倒壊などのおそれがある場合

安全な場所まで立退き避難

**夜間大雨が予想される場合は**  
明るい時間帯での予防的避難を心がけてください。

**屋内安全確保(垂直避難)**

- 2階の床面(3m)未満の浸水が予想される場合
- 自宅内の高い場所へ避難
- 屋外への避難ができて危険な場合
- がけや山から離れた部屋へ避難



### 洪水浸水想定区域

国・県より作成された、想定する最大規模の降雨に伴う洪水により、河川が氾濫した場合の「浸水する範囲(浸水域)」と「浸水の深さ(浸水深)」をシミュレーションにより予測したものです。

- 筑後川・宝満川(国土交通省H29作成): 荒瀬上流域の48時間総雨量810mm
- 安良川(佐賀県H31作成): 安良川流域の6時間総雨量618mm
- 大木川(佐賀県H31作成): 大木川流域の6時間総雨量624mm
- 秋光川(佐賀県H31作成): 秋光川流域の6時間総雨量621mm
- 宝満川(福岡県H28作成): 宝満川流域の24時間総雨量926mm
- 大刀洗川(福岡県H30作成): 大刀洗川流域の24時間総雨量1,055mm

※ハザードマップには、各河川の洪水浸水想定区域を重ね合わせ、それぞれの地点で一番浸水の深いものを表示しています。

### 家屋倒壊等氾濫想定区域

想定する最大規模の降雨におけるシミュレーション結果をもとに、「家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域」を示したものです。

- 「氾濫流」による家屋倒壊等: 堤防決壊に伴う激しい流れによる木造家屋の流失、倒壊を想定しています。
- 「河岸の侵食」による家屋倒壊等: 洪水流による河岸侵食に伴う木造家屋の流失を想定しています。

### 浸水実績

近年の大雨で、道路が冠水した箇所や浸水したことがある区域を示しています。

### 土砂災害警戒区域・特別警戒区域

佐賀県が平成30年12月までに告示した、急傾斜地の崩壊、土石流の土砂災害警戒区域・特別警戒区域を示しています。

凡例	洪水浸水想定区域	内水想定区域(浸水深)	防災関連情報
<ul style="list-style-type: none"> <li>5m以上 (5m以上)</li> <li>3m以上 (3m以上)</li> <li>0.5m以上 (0.5m以上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水実績箇所</li> <li>アンダーパス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別警戒区域 (急傾斜地の崩壊)</li> <li>警戒区域 (急傾斜地の崩壊)</li> <li>警戒区域 (土石流)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定避難所 (※洪水時には使用できない場合があります。)</li> <li>福祉避難所 (鳥栖市の資料より)</li> <li>市役所</li> <li>消防署</li> <li>警察署・交番・駐在所</li> <li>小中学校・高校・短大</li> <li>公民館など</li> <li>消防団</li> <li>雨量観測所</li> <li>水位観測所</li> <li>市町境</li> <li>市界</li> <li>新幹線</li> <li>JR</li> </ul>